

【学会動向】

日本財政学会大会

日本財政学会第二十三回大会が昭和四十一年十月二十二日、二十三日の両日に亘って東京大学経済学部において開催され、多数の会員が出席し幾多の貴重なる研究が報告せられ熱烈なる討論が展開せられた。本学からは箕浦教授、加藤教授（昭和四十一年六月理事就任）が出席した。尚日本財政学会の行事として翌二十四日東京都における養育施設、浄水場、下水道処理場、運動公園等その他住宅事情、上水道事情、下水道事情等の視察が行なわれた。

この大会における研究報告の論題と報告者は

第一日

自由論題報告

一、公債とインフレーション・物価騰貴

東京都立工業短期大学 秋山 稜

共通論題

「現代財政と予算制度」

一、複式予算制度の諸類型 関西学院大学 橋本 徹

二、事業別予算と accountability の觀念

国会図書館 小島 昭

三、わが国予算制度にかんする若干の考察

——その問題点と課題——

法政大学 高橋 誠

第二日

自由論題報告

一、「安価な政府」の基本構成

香川大学 山崎 怜

二、個人所得税と支出税の形式的帰着の測定

神戸商科大学 能勢 哲也

共通論題

「都市財政の諸問題」

一、都市財政の方法論的考察 東京都立大学 柴田 徳衛

二、都市財政の変動と役割

——とくに地方都市の財政問題として——

立教大学 和田 八束

三、大都市財政の課題

学習院大学 恒松 制治

の諸氏と諸問題であるが都合によりレジュメにしたがつてその要旨を簡単に述べておくことにする。

秋山報告は一、インフレーションと物価騰貴 二、インフレーションと公信用 三、現代資本主義におけるインフレーションと物価騰貴 四、現代資本蓄積構造と財政の四段からなりたっている。(一)ではインフレーションの概念規定にはじまりインフレーションと物価騰貴の区別、金本位制と管理通貨制、不換政府紙幣と不換銀行券の場合を詳論して物価変動の原因と形態に論及しここではインフレーション、デバリエーション、デノミネーションにふれ、価値、価格の変動を取扱い、価値水準の一般的変動と価値・価格体系の相対的変動、金価値、商品価値、市場価格の変動の問題を掘り下げて論及せられている。(二)では信用膨張及び公信用のインフレーションとの問題、それらの諸条件について論じ、(三)では現代インフレーションの形態規定を中心に問題設定とその限定を行ない現代における物価騰貴の現象形態を二三の主要国について考察し物価騰貴と経済成長・通貨・信用についての諸問題を論じ新しいインフレーション論の論点とその吟味が行なわれる。(四)では現代資本主義の資本蓄積構造と過程における公債の運動過程をとらへ公債の発行形態、消化形態と過程、現代信用の構造と政策における公債の運動を論じ現代公債の運動過程

とインフレーション及び物価騰貴の問題に論及する。

山崎報告は「これまで『安価な政府』の規定として常識化するものは、イデオロギーまたは理論の内容に、経費や財政需要や租税総額やの絶対的縮小をあたえるもので、そのばあい、国家論の基本性格としては『国家必要悪』をみて、経費なり租税なりの縮減の意味を論拠づけるものであった。しかも、他方では歴史上に現実化した産業資本時代の政府経費の、かならずしも減少しない事態に接しては、生産力の発展や国民所得の増加を分母とし、分子に経費や租税総額を置いて、その比率の低下のなかに『安価な政府』をみとめるのである。前者は他の経済力をいっさい考慮しない経費の絶対的な縮小であり、たんに経費額の動向が問題なのであるに反し、後者は絶対的な財政規模の累積がみられても、それ以上の国民所得の成長があれば成立しうるのであるから、後者では経費の絶対的膨張と『安価な政府』とが両立しうる関係にあるが、むしろ前者はそうであってはならない。したがって、われわれは、このふたつの『安価な政府』を区別すべきことを主張し、前者を「絶対的な『安価な政府』」、後者を「相対的な『安価な政府』」とよび、便宜上それぞれを『安価な政府』に

における第一類型と第二類型となづけたい」とされ、その対比の詳細な論述が試みられている。

能勢報告はイギリスの一九五九財政年度を資料としてこれを計測しこれによって個人所得税および支出税の所得規模別の形式的帰着を測定する方法を示し個人税負担に関する若干の問題を明らかにするものであるが、その詳細を省略する。

橋本報告は「財政政策の諸目的に貢献するように工夫された複式予算制度の諸類型を発展的に分析することによって、現代財政政策の用具としての予算方式の意義をあきらかに」することを目的とし「政府予算過程は現代財政政策の諸目的に適合するように改革しなければならない。制度改革の方向の一つは複式予算制度であり、他の一つは事業別予算制度である。この報告では前者の複式予算制度を特定の財政政策目的との関連において類型的に把握しようと試みるものである。ただし複式予算は、本来、政府および手続上の目的のために着手されている。予算は経済活動の構造と水準に影響する政府諸政策に関する意志に達するために有用な材料を提供することができるところである。経済的、理論的に追求されている複式予算制度のここでの構想は、財政収支を三部門に分けて、

防衛や教育など一般行政サービスを歳出し、それを租税等經常収入でまかなう「經常予算」と、經常予算の剰余と公債等借入で長期的な公共投資（ないし經常予算の赤字）をまかなう「資本予算」と、それに年金勘定や保険基金への拠出金で社会保障支出をまかなう「福祉予算」とにする。景気調整と経済成長刺激の役割は資本予算を中心とし、經常予算と福祉予算には、ビルト・イン・スタビライザーが働く」と前提し健全財政と複式予算、経済安定と「予算平衡基金、経済成長と「利用時支払いの原則」による資本予算、開発プランと資本予算等を論ずるものである。

小島報告は「財政民主主義は、現在、あらゆる意味で危機的状况にある。big government の登場にともなう財政規模の不断の拡大、予算における内容の複雑化、機能の多岐化、技術性の増大、これらは硬直的な古典的予算原則を漸次融解しつつあるように思われる。のみならず、政策的にも、行政的にも、予算・会計制度に一層 managerial な要素を意識的に導入し、それを抵触する限りにおいて従来の予算制度を積極的に修正しようとする努力もおこなわれている。アメリカを中心とする事業別予算(performance or program budget)

への動きもその代表的なものの一つである。しかし、これらの動向は、財政民主主義に対する危機感を十分解消しうるほど説得的な動きとなっていないこともまた事実として認めねばなるまい。近代における財政民主主義の出発点ともいふべき *key conception* は *public accountability* の觀念である。したがって、予算改革を財政民主主義の観点から評価しようとする限り、*public accountability* の現代的意義をいかに理解するかが分岐点となる。事業別予算に対する米英両国の評価の相違をその次元まで引戻して考察するのが本報告の目的である。それによってわが国自身における *public accountability* のあり方、したがって、今後における予算、会計制度の基本的な方向づけを考えるための手がかりとしたい」と前提してアメリカ、イギリス両国の考え方を考案して我国に照応してその問題点をとりあげ「(1)形勢的にはイギリス型の議院内閣制をとっているが、旧憲法下において議会の予算や会計に対する権根が極度に制限され、会計検査機関も天皇の直隸機関とされていたために、行政部の外在的責任感念が育たず、したがって *public accountability* の觀念の成熟が阻害された。(2)その結果、立法部や国民に対する責任意識を

伴わぬ行政部予算制度が明治以後定着した。したがって、公共支出に対する行政官の責任は、新憲法の今日においても憲法精神を媒介とする政治的倫理的責任としてよりむしろ、予算・会計法規に対する *legality* の問題としてのみ意識される傾向が強い。(3)その結果 *economy* や *efficiency*、あるいは *performance* が *accountable* な要素として觀念されることがない。したがって、それが制度化され難い」とされ、これは「主要問題点の一部にすぎないが、この点から考えてもわが国では事業別予算の思考が定着しうる条件に乏しいが、しかし、イギリスがその採用を拒否していることは、わが国でそれを拒否する理由にはならない。わが国の場合、それを採用すれば悪しき意味における行政部予算の形成に貢献するおそれなしとしない。しかしわが国の場合、むしろ、たんなる *legality* の意識を超えた、*efficiency* や *performance* に対する *accountability* の觀念を行政官の側に育成することが必要であり、そのためには、立法部における支出統制を強化する方向で事業別予算制度が取り上げられるべきであろう。そのために、立法部予算統制を強化するためにイギリスでも考えられた *Examiner of Estimates* のような立法部の予算

審査専門官ないし専門機関の設置が必要であろう。それとも、立法部統制の機能として efficiency audit の方法を確立する必要がある」と結論されている。

高橋報告は現代財政の構造と機能、予算制度の改革論をその発端として財政法における予算制度の性格、運営に関する諸点を論じ現行予算制度の問題点を明らかにする。(一)現代財政の展開と予算制度との乖離 (二)拘束予算制度とその限界 (三)予算編成の混乱と執行、決算の軽視を予算循環の問題としてとりあげ (四)特別会計、公社、公庫、公団等の予算制度の混乱 (五)財政投融资資金計画の問題、の五点に整理し予算制度改革問題に論及される。先ず現時点の制度改革における主要動向にはじまり複式予算、国民経済予算を前提として予算体系の再編成の問題にふれ事業別予算制度の導入の問題に入り公共企業体の予算制度、景気調整と予算制度の関連において詳論されている。

柴田報告は「急激な都市化と都市財政の窮乏化」の原因として「一般に都市機能の急増による財政需要増（中核市域における再開発費、近郊地帯の整備施設費を中心とする）、財政収入の相対的立後れ（人口ドーナツ化現象による中核市域

の住民税の収入減、経済発展に対する固定資産税の非弾力性）等があげられる。しかしこれらを理論的に究明しようとする困難が多くでてくる」とされ研究上の諸困難を指摘し殊に農村との対比において「日本のような市税構造をもたされた結果、市民は自分たちの納める租税が大部分国へいき、他方、都市計画は強い国家的統制下に行なわれるため、ますます市政は市民のもでなくなる。また地主はその租税負担が軽く、かつ市政への発言権が大きいため、都市行政は彼らの利益になる方向で行なわれ、かつ彼らはいっそうそのための財政負担を回避するようになる（ロンドンやニューヨークの都市建設の財政負担状況と大きく違う）。これは地価騰貴の有力な要因となり、さらに市の財政支出膨脹を促す。労働力供給源であり、社会の安定基盤であった農村にたいしては、伝統的に保護と収奪の政策は精密をきわめ、「農村財政」の範疇があった。しかし都市は、そうした農村が特定地域内に巨大な規模をもって凝集したものと形をとり、「都市財政」の範疇は形成されなかった。表面、農村善都市悪の農本主義が流れた。この辺の事情が「研究上の諸困難をもたらしている。」とされ「財政学が「市民の財政学」とならねば、都市財政論

の研究も深まらないであろうし、都市の公的財政統計を膨大に集め計数的に分析するだけでは、都市財政のもつ真の問題はかえって隠される危険がある」とむねをいっている。

和田報告は「昭和三十年代の日本経済の変化は、非常な勢いで人口の都市集中を進めてきた。このため地方都市の変わらぬものもいじめるものがあった。」とされ、「三〇年から四〇年にかけて人口変動をみると(1)人口一〇万以上の都市では概ね人口増加がみられ、なかでも三〇万以上の都市の増加率が高い、(2)人口一〇万以下の都市では人口減少に転化したところが多く、停滞傾向が顕著である、(3)人口一〇〇万以上の大都市の人口増加が鈍化する一方、周辺の衛星都市での増加率がきわめて大きく、町村においても高い増加を示している、という特徴点が指摘できる。かくて、大都市圏の膨脹は、大都市問題を一層大きくし、ここにおける都市問題、都市財政問題がとりあげられるにいたった。しかし他方で、既成地方都市の「衰退」による別個の財政問題も指摘されている」と前提され昭和三十五年以後の財政では「人口規模の大きい団体では市税収入比率が高くなり、とくに人口一人当り市税収入額も大きくなっている。また、人口増加都市での市税の伸

びは、人口減少都市のそれを上回っている。この点に関する限り、人口規模が大きく、人口増加率の高いほど財政が大きくなり、財政面でも都市の両極分化が進んでいるかのようである。同じ期間に、支出増の最もいじめるしかったのは建設事業費である。この支出も概して、人口規模、人口増加率に依りて、歳出中の比率、人口一人当り金額が大となっている。しかし、この格差は市税収入でみられたほど大きくはない。

歳出構造のパターンは、人口規模よりは、むしろ、産業構造による相違が明瞭である。つまり、一次産業の比率が高い市と、二・三次産業の集積している市との歳出パターンのちがいがみられる。いいかえると、人口規模、人口増加率の大小にかかわらず、一定の都市化に対しては、同一パターンの歳出が要求されているということである。ところで、地方都市では、人口一〇万以上の市は概ね人口増加を示しているが、それ以下では大部分が減少となっている。しかしこうした人口減少都市でも、市街地(人口集中地区)をとってみると、市街地の拡大と人口増加のみられるところが多い。したがって一見、都市は両極分解し、中小都市の多くが衰退しているかのようであるが、実際には人口の市街地集中による都

市化は、おしなべて進んでいるのである」と現状分析をなし、「現在の地方都市の財政問題は、この事実のなかで生じているといえる。すなわち、人口増加のテンポ以上に、あるいは人口減少にもかかわらず、都市化が進み、同一の歳出パターンが要求される一方、市税収入にあらわされる独自の財政力は次第に格差を生じているため、地方都市での財政運営はますます困難になり、人口減少都市の行政水準はますます低下し、両極分解傾向を促進させることになっている」とされ「都市財政の役割は、都市生活の実現のために社会的消費手段を整備していくことではなければならない。さきにみたように、都市が農村的性格を脱することによってそのパターンを変化させることは、この役割りがある程度反映したものである。しかしながら、都市財政の現状は、このような都市化に対応したのではない。従来、『地方財政』としての形態を維持することはあっても、『都市財政』としての役割を發揮することはなかった。現在の課題は、『地方財政』から『都市財政』への変革でなければならない。そのためには、都市が独自にあるいは共同して、都市化に対応できる財政運営を可能としなければならぬ。さしあたり問題点として指摘できる点は

(1) 起債行為の独自性と市税収入（市民税、固定資産税）の確保、(2) 財政支出の独自の計画性である」と論議を展開し、そうして「現在の都市動向を放置するかぎり、大都市の過密化と地方都市の空洞化はますます進行するであろう。現在の地方財政のあり方は、この動向を促進させている。これに対抗するには、『都市財政』の確立が必要であり、それには財政の独自性とその任務の明確化が重要である」とむすばれている。尚この報告は二つの限定すなわち「ここでは地方都市とは、

さしあたり、人口一〇〇万以上の政令都市及びその周辺の衛星都市以外の『市』としておく」とされ又「ここで、『都市化』ということを一応限定しておく、それは住民生活の都市化と考えたい。つまり、都市生活では、私的消費と社会的消費とに分裂せざるをえないが、このため社会的消費手段への依存が高くなる。この社会的消費手段への依存の拡大を都市化として把握したい。大都市と中小都市ないし地方都市における都市化のちがいは、今や質的なものであるというよりも量的な問題にすぎないといえよう」とされている。

恒松報告は(一)都市の膨脹とその要因 (二)過密の現象とその経済的意味 (三)大都市における財政需要 (四)大都市における

財政収入 (四)大都市財政改善への提言の五段に分けられている。(一)では市場条件の有利性に基く産業と人口の集中及び中核都市の累積的確大に伴う周辺都市の膨脹を論じ、(二)では過密現象とは民間資本と社会資本の不均衡からもたらされる隘路であると考えられると定義づけ過密ということの国民経済的意味、社会資本の地域配分を決定する要因について論及し、(三)では社会資本の不足、投資的経費の著しい伸びと潜在的需要、都市財政を圧迫する要因、地価の高騰と人件費の問題をとりあげ、(四)では財政収入の非弾力的構造、財政調整と安定性の必要、中央と地方、府県と市町村の財政調整、都市開発における交付税の機能について論及され(五)の提言では、(一)固定資産税の弾力的運用 (二)補助金制度の改善とその役割の拡大(三)起債による歳入強化の余地 (四)行政運営の合理化、の四項目をあげられている。

(箕浦格良)

【共同研究室】

昭和四一年第四回研究会(九月三〇日)

▼テーマ「ロンドンでの留学生生活」

——ドップ教授のことなど——

報告者 岡崎 栄松

【報告要旨】

この日の私の報告内容は、イギリス経済学界の最近の動向、ロンドン大学L・S・E(経済学部)の現況、ケンブリッジ大学とモリス・ドップ教授のこと、イギリス教育制度の最近の問題点、「歴史科学研究のための国際研究所」(アムステルダム)におけるマルクス・レーニンゲルスの遺稿のことなど多岐にわたったが、ここでは紙巾の都合上、私がドップ教授と対談したときのことをやや詳しく書いて「報告要旨」にかえたいと思う。

私がドップ教授とお会いしたのは、一九六六年六月二八日の夕刻、トリニティ・カレッジにおいてであった。これよりさき私は、教授あてに手紙を書いて、自分は一九六五年一月いらいロンドン大学のL・S・Eと大英博物館の図書室で

イギリス古典経済学とマルクス経済学を研究してきたこと、かつて自分は教授の論文「イギリスとアメリカにおける経済理論の最近の展開」を日本の雑誌『経済評論』に訳載したことがあり、教授の学問的業績にはかねがね大きな関心と深い敬意をいだいてきたことなどを告げ、イギリス滞在中にぜひ教授にお会いしたい旨、申し出たのであるが、折りかえし教授から返信があつて、六月二八日の夕刻五時、トリニティ・カレッジの教授の研究室でお会いするのはこびとなつたのであつた。

ロンドンからケンブリッジへは汽車で約一時間半。ケンブリッジにはキングス・カレッジ、クイーンズ・カレッジ、トリニティ・カレッジなど、ケレブリッジ大学を構成する二十四のカレッジ——その建物はいずれも中世紀ふうの壮重なまゝえである——が散在していて、街全体がいかにアカデミックな、静かで落ついた雰囲気をただよわせている。

ドップ教授の所属するトリニティ・カレッジはケンブリッジ駅からバスで約二〇分ほどのところにあつた。私は構内の美しい中庭を横切つて約束の五時かつきりに教授の部屋を訪れた。

教授はドアをあけるなり、私にあいさつもさせないで“Do come in!”（念のためにいえばこれは親しい間柄のものに使う言いまわしで、ふつうはむしろ“Please come in!”）といひ、自室へ招じ入れてタバコやらワインやらをすすめてくれた。教授の書物や論文をつうじて私は、なんとはなしに、精神な風貌の教授を想像していたのであるが、じっさいにお会いしていきさか面喰つた。目前の教授の応対ぶりはあまりにも気さくで、その風貌も——教授がすでに六六才になられているせいもあつてか——むしろ親しみやすい好々爺といった感じだつたからである。

こうして、固苦しいあいさつはぬぎに私たちは教授の近況、私のロンドンでの留学生活のことなどについてしばらく話し合つたが、やがて私は、この機会にいくつかの問題について教授の意見をうかがいたいと前置きして、（一）社会主義のもとでの商品生産の必然性の問題、（二）経済学体系のなかでの帝国主義論の位置づけの問題、（三）現段階のイギリス経済において「超過利潤」がもつ意義、（四）イギリス労働党および労働運動の保守的・改良主義的性格の根源などについて質問した。

これらの問題のなかには、教授の意見と私のそれとがくいちがうものもあった——たとえば、私は第一の問題をとりあつかう場合には社会主義社会における二つの所有形態（全人民的所有とコルホーズ的所有）の存在が重視されるべきだと考えているのになし、教授は、その問題は社会主義社会における労働者の報酬が貨幣の形態で支払われていることにかかわらず理解すべきだと主張された——が、それにもかかわらず、つぎつぎと発した私の質問への教授の回答は、いずれも懇切をきわめたものであって、私にとっては非常に有益な、示唆にとむものであった。とりわけ第三、第四の質問にかんれんして教授は、コモンウェルスからの「超過利潤」が減少傾向をたどるにつれて今後イギリス労働運動へのマルクス主義の影響がだんだん強まるだろうと力説されたが、そのときの教授の若々しい、熱のこもった話しぶりには深い感動を禁じえなかった。

さて気がついてみると時計はすでに六時半をまわっている。私は、教授が貴重な時間を私のために割いて下さったことに心からの謝意を表して教授の部屋を辞した。ケンブリッジの街はもう暮れかかっていた。私はこの世界的な学者との対談のひとつときに非常な充実感をおぼえながら、ロンドンゆき列

車の車中の人となったのであった。

▲本年度（昭和四一年四月以降）会員が本誌以外に発表した業績はつぎのごとくである。

加藤睦夫

戦後における所得課税の構造

《財政学会年報》昭和四一年二月

マルクス主義財政学

《経済》昭和四一年三月号

大企業課税と市税制度

《住民と自治》昭和四一年五月号

戦後における地方財政確立期の諸問題

《住民と自治》昭和四一年一〇月号

高度成長期の地方税収入の構造

《藤田武夫選集論集》昭和四二年二月予定

後藤 靖

歴研大会報告、テーマ左同 昭和四一年五月

天皇制国家の成立過程

《歴史学研究》三一六号

明治二年の土佐藩政改革について

《日本史研究》八七号

手島正毅

戦後独占資本の集積と機構

《マルクス経済学講座》第四卷第一章

帝国主義と植民地半植民地従属国

《マルクス経済学体系》第三卷第二篇

帝国主義の矛盾と全般的危機

《マルクス経済学体系》第三卷第三篇

帝国主義矛盾と両体制間矛盾

《右同》

日本国家独占資本主義論

有斐閣 昭和四一年一月

芦田文夫

社会主義計画経済と市場

《経済評論》昭和四一年一一号

右の論文にもとづく共同討議

第六回社会主義経済研究会 昭和四一年一月

大藪輝雄

独占地代

《マルクス経済学体系》第二卷

近畿都市近郊地帯における農民階層と農地移動

——奈良農業における農民層分解と農地移動——

《農政調査会調査報告》

岡崎栄松

商品生産と物神性

価値法則の意義と役割

価値法則と剰余価値法則

以上《マルクス経済学体系》第一卷

『資本論』の論理構造

《マルクス経済学(杉原四郎・佐藤金三郎編)》

有斐閣 昭和四一年五月

ブルジョア経済学の批判者マルクス

《経済学を築いた人々(大河内一男編、増補版)》

青林書院新社 昭和四一年九月

清水貞俊

第三段階に入ったEECとその矛盾

《世界経済評論》昭和四一年四月号

浜崎正規

労働力不足と中小企業の実態

——若干の事例を中心に——

《経研資料》No. 408 昭和四一年五月

小野一郎

ソ連邦の新しい経済運営方式

——構想と問題点——

《経済》昭和四一年一月号

ソ連における賃金改革と新報奨制度

——賃金格差と物質的関心をめぐって——

《経済評論》昭和四一年一月号

ソ連邦における賃金制度改革と労働におうじた分配

社会主義経済研究会関西西部会報告 昭和四一年六月

右二論文にもとづく共同討議

第六回社会主義経済研究会 昭和四一年一月

細見 英

マルクスとヘーゲル

経済学史学会第三〇回大会報告 昭和四一年一月